

平成 24 年度第 3 回東日本大震災対策本部会議の結果報告について

本日開催しました、平成 24 年度第 3 回東日本大震災対策本部会議において、次の事項について決定しました。

1 会議の概要

(1) 日時

平成 25 年 3 月 22 日（金）午後 1 時から午後 1 時 25 分まで

(2) 場所

本庁舎 2 階特別会議室

(3) 出席者

市長、副市長、各事業管理者、各局室区長

2 決定事項

(1) 「東日本大震災対策本部」体制の解除と今後の体制について

発災から 2 年が経過し、東日本大震災に係る本市の課題については、ある程度、具体的解決が図られるとともに、今後においても、既存の会議等での対応が可能となってきたことから、「東日本大震災対策本部」体制については、平成 25 年 3 月 31 日をもって解除し、4 月以降は既存の組織体制等で個別に対応することにより、これまで同様、迅速かつ機動的な対策を継続して実施していきます。

(2) 放射性物質対策に係る新規検討組織の設置について

放射線対策については、今後も引き続き、迅速かつ的確な対応を図る必要があることから、危機管理推進会議の中に（仮称）放射線安全対策推進特別会議（会長：副市長、構成員：関係局区長）を新たに設置します。

3 その他

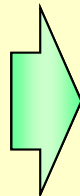
報告事項として所管局から報告がありました。

問い合わせ先
川崎市総務局危機管理室
担当：山口、土谷
電話：044-200-2793

「東日本大震災対策本部」体制の解除と今後の体制について

1 川崎市災害対策本部から東日本大震災対策本部へ

●東日本大震災における本市の対応は、平成23年3月11日の発災当日に「川崎市災害対策本部」を設置して以降、4回に及ぶ本部会議を開催し、市民の生命・財産を守る取組や、被災地への支援など様々な初動対応を行ってきた。

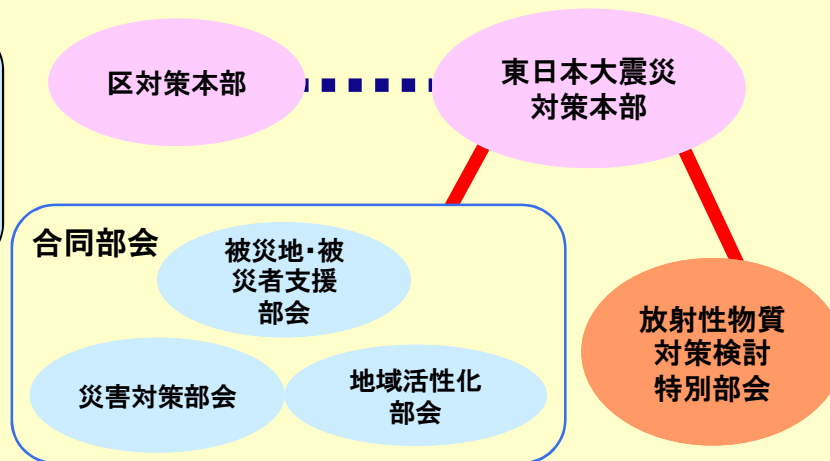


●平成23年4月5日には、引き続き、被災地・被災者への支援に取り組むとともに、併せて、市民生活や経済活動等における被害にも的確に対応できるよう、「川崎市災害対策本部」の機能を拡充し、新たに「東日本大震災対策本部」を設置して、総合的な施策を機動的に推進してきた。

2 部会の設置について

●「東日本大震災対策本部」では、その対応課題に応じて、「被災地・被災者支援部会」、「災害対策部会」、「地域活性化部会」の3つの部会を設け、国や県の復興への取組と連携を図り、地震への対応や震災への備えを確実にし、市民や産業界と協調し、安全・安心な生活基盤の確立や経済状況の回復に向けた取組を着実に進めてきた。（平成23年度は合同部会を9回、本部会議を11回開催。平成24年度は合同部会を1回、本部会議を3回開催）

●さらに、当初想定していなかった放射性物質への対応として、本市の地域特性を踏まえながら、放射能の専門家からのアドバイスに基づく的確な判断を行い、重点的かつ継続的に対策を進めていくため、平成23年9月6日に、新たに3副市長及び関係局長等からなる「放射性物質対策検討特別部会」を設け、放射性物質への迅速な対応を行ってきた。（平成23年度は8回、平成24年度は6回開催）



3 今後の体制について

発災から2年が経過し、東日本大震災に係る本市の課題については、ある程度、具体的解決が図られており、今後は、既存の会議等での対応が可能となってきたことから、「東日本大震災対策本部」体制を、平成25年3月31日をもって解除し、4月以降は既存の組織体制等で個別に対応することにより、これまで同様、迅速かつ機動的な対策を継続して実施することとする。